

# 労働トラブル対策講習会

未払残業代、パワハラ、雇止め、懲戒手続きに関するトラブルなど、増加傾向にある様々な労働トラブル。あなたの会社は大丈夫ですか？

固定残業制だったら割増賃金を払わなくていい？

従業員が急に来なくなった。解雇していい？

お客様や従業員と度々トラブルを起こす。

勤務態度を注意しても改善されない。

パワハラ!と言われそうで従業員に対して何も言えない…。

問題のある従業員にやめてほしいけどどうしたらいい？

稗田弁護士を講師に招き、事例を交えながら労働トラブルを未然に防ぐ方法についてお話いただきます。質疑応答の時間も設けます。

日時：令和6年10月16日(水) 19時～21時

場所：市民交流プラザふくちやま 視聴覚室

講師：弁護士法人法律事務所 瀬合パートナーズ

弁護士 稗田 崇宏 氏

対象者：経営者・人事労務担当

定員：20名 聴講無料・要申込

申込：10月15日まで

FAX (56-1797) 又はQRコードから



【経歴】

京都府福知山市出身  
京都府立福知山高等学校卒業  
京都大学法学部卒業  
京都大学法科大学院修了

事業所名	
参加者氏名(複数名可)	
連絡先	
相談したい内容があればご記入ください	

